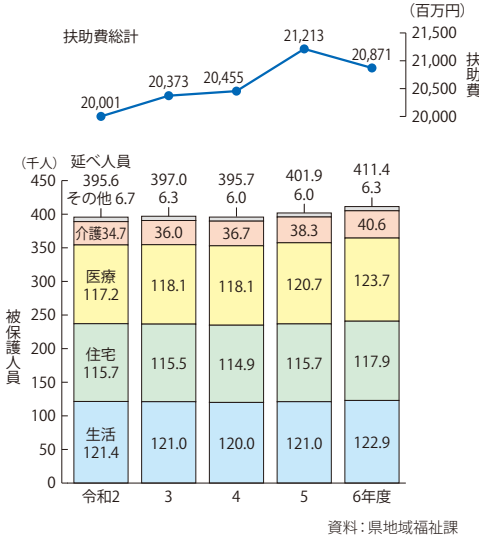


Q 社会福祉

Q1 生活保護被保護人員数及び扶助費の推移



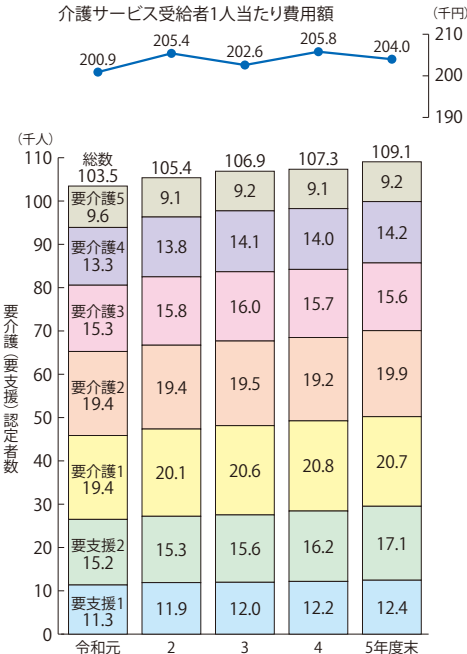
●生活保護

・令和6年度は、前年度と比べ、被保護人員数（延べ人員）は増加し、扶助費の総額は減少した。[Q1]

●高齢者福祉

・要介護（要支援）認定者数は増加傾向にある。令和6年4月審査分の介護サービス受給者1人当たり費用額は、前年同月と比べて約2千円減少した。[Q2]

Q2 要介護（要支援）認定者数、介護サービス受給者1人当たり費用額の推移



注) 介護サービス受給者1人当たり費用額は、各年度翌年4月審査分
資料：介護保険事業状況報告、介護給付費等実態統計

Q3 社会福祉施設等の数

(令和7年10月1日現在)

施設区分	施設数
高齢者のための施設等	
老人福祉施設	1,424
介護保険施設(注1)	89
有料老人ホーム	336
認知症対応型共同生活介護事業所	313
地域包括支援センター	97
障がい者・障がい児のための施設等	
障害福祉サービス事業所(注2)	974
相談支援事業所	390
障害者支援施設	43
障害児通所支援事業所(注2)	447
障害児入所施設	5
身体障害者社会参加支援施設	2
その他の障害者関係施設	35
子ども・母子・父子・女性のための施設等	
保育所	290
幼保連携型認定こども園	114
児童館・児童センター	86
母子・父子福祉センター	1
女性自立支援施設	1
その他の児童関係施設	36
救護施設	1
その他の社会福祉施設等	29

注) 1 介護保険施設は、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)数を除く

2 障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の一部は、指定単位で計上

資料：県健康福祉部及び子ども・女性部の担当課、県人権施策推進課

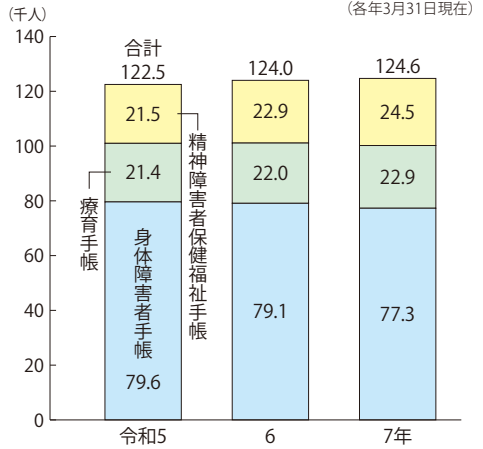
●障がい者福祉

- ・身体障害者手帳、療育手帳（知的障がい）及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数は約12万5千人となっている。〔Q 4〕

●児童福祉

- ・保育所等における入所人員数は減少傾向にあり、令和7年4月1日現在で34,859人となっている。〔Q 5〕
- ・令和7年5月1日現在の放課後児童クラブ数及び登録児童数は、前年同月から増加した。〔Q 6〕

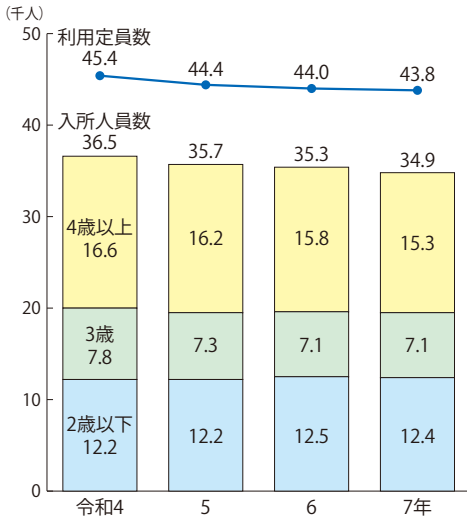
Q 4 障害者手帳等所持者数の推移



資料：県障害福祉課、県保健医療課

Q 5 保育所等における利用定員数・入所人員数の推移

(各年4月1日現在)



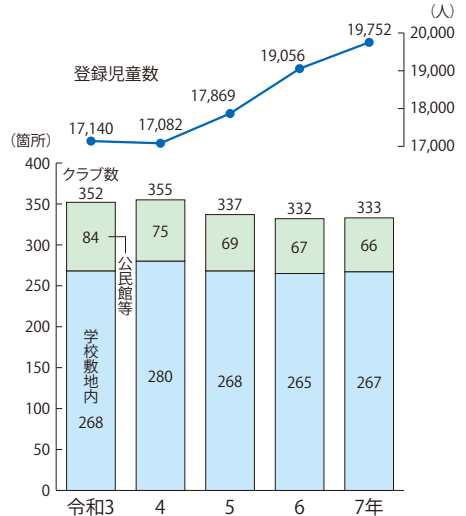
注) 1 保育所等とは、保育所、認定こども園（幼稚園機能部分を除く）、地域型保育事業

2 入所人員数には私的契約分を含まない

資料：県子育て支援課

Q 6 放課後児童クラブ数及び登録児童数の推移

(各年5月1日現在)



資料：放課後児童健全育成事業の実施状況

Q 7 ボランティア活動の種類別行動者率 (10歳以上)

(単位：%)

区分	総数	健康・医療関係	高齢者を対象	障害者を対象	子供を対象	スポーツ・文化・芸術・学術関係	まちづくり	安全な生活	自然や環境を守る	災害関係	国際協力関係	その他
平成28年	33.4	3.0	4.5	1.5	10.2	4.7	18.2	7.0	6.3	1.5	1.1	2.9
令和 3	21.7	2.3	3.0	1.2	5.9	3.6	10.4	4.2	4.3	1.0	0.9	2.2
(全国 3年)	17.8	2.1	2.4	0.9	4.6	2.8	7.4	3.1	3.0	0.8	0.8	2.0

資料：社会生活基本調査